



【様式1】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」5か年計画(24～28年度)

報告機関名(児童家庭課)

基本的な方向	項目		現状(H24.3.31時点)	事業名	これまでの取組<平成23年度>	課題	これからの対策	具体的な取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	第二次計画で目指すべき姿	担当課(担当・内線)	計画冊子記載ページ	
	具体的支援の方向	取組の内容															
1 就業支援	②資格や技能の取得への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆資金面での支援の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援教育訓練給付費補助の実施</li> <li>・高等職業訓練促進給付費補助の拡充</li> <li>・母子及び寡婦福祉資金貸付金の実施</li> </ul> </li> <li>◆技能を取得するための講座や職業訓練の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭等就業・自立支援センターによる支援の拡充</li> <li>・公共職業訓練の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆就業支援の充実の要望が多い</li> <li>◆高等職業訓練促進給付費補助制度を実施していない市がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆母子家庭等自立支援事業</li> <li>◆母子寡婦福祉資金貸付事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆資金面での支援の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援教育訓練給付費6件(市分3、町村分3)</li> <li>・高等職業訓練促進給付費156件(市分137、町村分19)</li> <li>・母子寡婦福祉資金貸付事業貸付件数:272件(高知市135、県137)</li> </ul> </li> <li>◆技能を取得するための講座や職業訓練の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業支援講座1回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自治体における資格取得や技能習得のための制度(国)の実施及び周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自治体を実施していない資格取得や技能習得のための制度(国)について(高等職業訓練促進給付費補助制度)実施していない自治体に対する実施の働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆資金面での支援の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援教育訓練給付費補助</li> <li>・高等職業訓練促進給付費補助</li> <li>・母子及び寡婦福祉資金貸付</li> </ul> </li> <li>◆技能を取得するための講座や職業訓練の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業支援講座</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆資格や技能習得への支援の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金(H25から父子拡充)(言語聴覚士を対象資格へ追加:H26.6追加)</li> <li>・母子寡婦福祉資金貸付金⇒母子父子寡婦福祉資金貸付金(H26.10.1～父子拡充:H26.6追加)</li> </ul> </li> <li>◆ひとり親の職業訓練中の託児サービス</li> <li>◆母子家庭等就業・自立支援センター事業の中で実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン等講座の開催</li> </ul> </li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業継続の検討(H26.6追加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な補助や貸付制度が活用され、就職者数が増加している</li> </ul>	児童家庭課(大崎・2343)	26 27
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆有効求人倍率0.64倍と依然雇用情勢は厳しい状況にある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆委託訓練事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆民間の教育訓練機関に委託した公共職業訓練の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体訓練受講者 980人</li> <li>・就職者 562人</li> <li>・就職率 70.87%</li> <li>・母子家庭の母等枠受講者 12人</li> <li>・就職者 8人</li> <li>・就職率 72.73%</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆さらなる就職率の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆引き続き民間の教育訓練機関に委託した公共職業訓練を実施するとともに、県に配置した巡回就職支援指導員による就職支援を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆民間教育訓練機関に委託してパソコンや介護の資格習得等を目指す職業訓練を実施するとともに、巡回就職支援指導員が各訓練受講生に対し面談を行い、ハローワークで入手した求人情報を提供する等きめ細かな支援を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆民間の教育訓練施設に委託した公共職業訓練の実施</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人でも多くの就職を希望する者の就職へつながら、就職者が増加している。</li> </ul>	雇用労働政策課(甲藤・2572)			

【様式1】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」5か年計画(24～28年度)

報告機関名(児童家庭課)

基本的な方向	項目		現状(H24.3.31時点)	事業名	これまでの取組 <平成23年度>	課題	これからの対策	具体的な取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	第二次計画で 目指すべき姿	担当課 (担当・内線)	計画冊子 記載 ページ
	具体的支援 の方向	取組の内容														
1 就業 支援	③事業主への 啓発	◆事業主への啓発 の推進 ・母子家庭等就 業・自立支援 センター等での 取り組み	◆事業主への助成制度 の広報は、母子家庭等就 業・自立支援センターから 関係機関へのチラシ配布 を実施	◆母子家庭等自立支援事業	◆母子家庭等就業・自立支援 センターから関係機関へのチ ラシ配布	◆事業主の助成制度の利用 によりひとり親の就職者数の 増加に繋げる	◆事業主への助成制度の広 報	◆事業主への助成制度の 広報は、母子家庭等就業・ 自立支援センターから関係 機関へのチラシ配布に止 まっていることから、事業主 への直接的な周知方法を 検討						・事業主に助成制度が周 知、活用され就職者数が増 加している	児童家庭課 (大崎・2343)	27

【様式1】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」5か年計画(24～28年度)

報告機関名(児童家庭課)

基本的な方向	項目		現状(H24.3.31時点)	事業名	これまでの取組<平成23年度>	課題	これからの対策	具体的な取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	第二次計画で目指すべき姿	担当課(担当・内線)	計画冊子記載ページ	
	具体的支援の方向	取組の内容															
2 経済的支援	①経済的支援の充実	◆経済的支援制度による支援の実施 ・児童扶養手当費 ・母子・寡婦福祉資金貸付事業 ・ひとり親家庭医療費助成事業 ・生活福祉資金貸付事業 ・高等学校等奨学金貸付事業	◆父子世帯では就労収入が200万円以下の世帯が増加 H17.29.7% ⇒ H22.41.7% (H22実態調査) ◆手当・年金の増額の要望が高い	◆母子寡婦福祉資金貸付事業 ◆ひとり親家庭医療費助成事業 ◆児童扶養手当費	◆母子寡婦福祉資金貸付事業 貸付件数:272件 (高知市135、県137) ◆ひとり親家庭医療費助成事業 受給者数:17,373人 ◆児童扶養手当費 受給者数(H24.3):9,053人	◆就労収入が低いことへの改善	◆ニーズに応じた支援事業の継続実施	◆ニーズに応じた支援事業の予算確保						・児童扶養手当、母子寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭医療費助成制度などの必要なサービスの活用がなされている	児童家庭課 (大崎・2343)	28	
			◆県社会福祉協議会で実施している「生活福祉資金貸付事業」への相談者に対し、母子・寡婦福祉資金貸付制度の情報提供をしている	◆生活福祉資金貸付事業	◆県社会福祉協議会で実施している「生活福祉資金貸付事業」への相談者に対し、母子・寡婦福祉資金貸付制度の情報提供	◆母子・寡婦福祉資金貸付制度の保証人や支払時期等の条件に合わず、生活福祉資金貸付事業で対応する場合もある	◆県社会福祉協議会で実施している「生活福祉資金貸付事業」への相談者に対し、母子・寡婦福祉資金貸付制度の情報提供	◆県社会福祉協議会で実施している「生活福祉資金貸付事業」への相談者に対し、母子・寡婦福祉資金貸付制度の情報提供	◆「生活福祉資金貸付事業」相談者への「母子・寡婦福祉資金貸付制度」の情報提供						・生活福祉資金貸付事業への相談者に「母子・寡婦福祉資金貸付制度」の情報提供を行うことにより、必要な支援につながる。	地域福祉政策課 (田中・2318)	
			◆収入(所得)基準額へのひとり親加算がある	◆高知県高等学校等奨学金貸付事業	◆収入(所得)基準額へのひとり親加算 260,000円	◆制度の周知	◆収入(所得)基準額へのひとり親加算の継続及び制度の周知	◆制度案内の作成、配布	◆高知県高等学校等奨学金の貸与							・経済的な理由で高等学校等への進学を断念することがないよう進学・修学の支援がなされている。	高等学校課 (中島・4893)

【様式1】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」5か年計画(24~28年度)

報告機関名(児童家庭課)

基本的な方向	項目		現状(H24.3.31時点)	事業名	これまでの取組 <平成23年度>	課題	これからの対策	具体的な取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	第二次計画で 目指すべき姿	担当課 (担当・内線)	計画冊子 記載 ページ
	具体的支援 の方向	取組の内容														
2 経済的 支援	②養育費確保 のための支援	◆広報・啓発活動 の実施 ・養育費確保に 向けた啓発の 推進  ◆相談機能の充実 ・法律相談事業 の充実	◆就労収入が低いこと に加え、養育費を受け取 っていない世帯が多い	◆母子家庭等自立支援事業	◆パンフレットの配布  ◆母子家庭等就業・自立支 援センターにおける無料法律相 談 17回 90件	◆養育費を受け取っていない 世帯が多い	◆パンフレットの配布  ◆母子家庭等就業・自立支 援センターにおいて無料法律 相談の実施	◆無料法律相談の拡充	◆母子家庭等就業・自立支援センター事業において無料法律相談を 実施  ・回数の増加 H24:17回 ⇒ H25:24 回  ・回数を維持し て実施 H26:24回 (H26.6追加)					◆相談機関の情報が行き渡 り、必要な無料法律相談機 関や養育費相談支援セン ターなどの相談機関の活用 がなされている	児童家庭課 (大崎・2343)	29

【様式1】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」5か年計画(24～28年度)

報告機関名(児童家庭課)

基本的な方向	項目		現状(H24.3.31時点)	事業名	これまでの取組<平成23年度>	課題	これからの対策	具体的な取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	第二次計画で 目指すべき姿	担当課 (担当・内線)	計画冊子 記載 ページ	
	具体的支援 の方向	取組の内容															
3 日 常 生 活 支 援	①保育・子育て支援の充実	◆保育サービス等の充実 ・保育所優先入所の推進 ・保育サービス等の充実  ◆子育てや生活面での支援体制の整備 ・子育て短期支援事業の実施 ・放課後児童クラブの充実 ・地域子育て支援センター等の拡充 ・母子生活支援施設の支援機能の充実	◆母子生活支援施設において、母子世帯が安心して相談できる体制の整備 相談員研修参加 年12回 (H24.4.1現在の入所世帯数・者数2施設24世帯65人：安芸和光寮・ちくさ) ◆母子等支援員による相談、専門機関への紹介		◆DV入所の増加により、子どもも含めた心理面でのケア(発達障害を含む)が求められることへの対応。 ◆市町村と母子生活支援施設の連携、情報共有	◆平成24年4月から専門職(認定心理士)を配置し、心理面への支援を充実させる。(ちくさ) ◆関係機関と協働して取り組む体制の構築。(ちくさ)(H26.6追加) ◆必要に応じて福祉保健所の個別検討会へ配偶者暴力相談支援センター職員の出席を依頼し、地域のネットワークの構築による情報共有を行う。(和光寮)(H26.6追加)	◆母子生活支援施設において、母子世帯が安心して相談できる体制の整備 相談員研修参加 ◆DVなどにより被害を受けた児童及び保護者に対する心理士の心理療法の実施(ちくさ) ◆母子等支援員による相談、専門機関への紹介 ◆ちくさに加え、安芸和光寮においてもH25.4から一時保護を開設 ◆ケース会議等の開催や情報交換(H26.6追加) ◆外部心理相談員による児童及び保護者に対する相談を実施(和光寮)(H26.6追加)							◆母子生活支援施設への入所 様々な理由により入所を希望する母子世帯の入所を支援 ◆母子等支援員による相談、専門機関への紹介 ◆母子生活支援施設と市町村の連携・情報共有	児童家庭課 (大崎・2343)	30 31	
		◆地域子育て支援センターの設置状況 21市町村41ヶ所	◆地域子育て推進事業	◆地域子育て支援センター職員への研修会開催(11/2)92名参加  ◆地域子育て支援センターの職員や利用者から子育て支援についてのニーズ等の聞き取り	◆地域子育て支援センターの機能強化	◆地域子育て支援センター職員への研修  ◆地域子育て支援センター同士の交流会の開催  ◆地域子育て支援センターの機能強化の取り組みへの支援  ◆国の基準を満たさない地域子育て支援拠点施設を設置する町村への支援(H26.6追加)	◆地域子育て支援センター職員への研修  ◆地域子育て支援センター同士の交流会の開催  ◆子育て支援推進事業費補助金による機能強化への支援  ◆子育て支援推進事業費補助金による地域での交流の場づくりへの支援(国の基準を満たさない地域子育て支援拠点施設を設置する町村への支援)(H26.6追加)	◆地域子育て支援センター職員への研修 ・研修会の開催(初任者研修1回、現任者研修2回) ・交流会の開催(年5回程度)(H26.6修正)  ◆子育て支援推進事業費補助金による地域での交流の場づくりへの支援(国の基準を満たさない地域子育て支援拠点施設を設置する町村への支援)(H26.6追加)	◆地域子育て支援拠点施設への支援					◆子ども・子育て支援新制度スタート(H26.6追加)	◆それぞれの地域子育て支援センターが、地域の子育て資源について熟知し、利用者に合った子育てサービスが提供できている。また、センター職員が利用者の相談に応じ、関係機関と連携した支援が行われている。(H26.6修正)	少子対策課 (公文・9640)	
		◆保育サービス等 ・延長保育 97か所 ・休日保育 1か所 ・一時預かり 31か所 ・病児・病後児保育 7か所	◆保育サービス促進事業	◆保育サービス等 ・延長保育 97か所 ・休日保育 1か所 ・一時預かり 31か所 ・病児・病後児保育 7か所	◆保育サービスに必要な保育士の確保 ◆病児・病後児保育における連携病院等の確保	◆多様な保育ニーズに対する保育サービスを充実し、促進する。	◆保育サービス等の充実 ◇保育所優先入所の促進を市町村へ働きかけ  ◇保育サービス等の充実のために、延長保育、休日保育、一時預かり、病児・病後児保育の充実を市町村へ働きかけ	◆保育サービス等の充実 ◇保育所優先入所の促進を市町村へ働きかけ  ◇保育サービス等の充実のために、延長保育、休日保育、一時預かり、病児・病後児保育の充実を市町村へ働きかけ	◆保育サービス等の充実 ・保育所優先入所の推進→ひとり親家庭の優先利用 ・延長保育・一時預かり・休日保育・病児病後児保育など保育サービス等の充実・拡大						◆子ども・子育て支援新制度スタート(H26.8追加)	◆市町村において、安心して働くための保育先の確保や、延長保育・休日保育・一時預かり・病児病後児保育などの必要な保育サービスの提供がなされている。	幼保支援課 (市村、有岡・3283)

【様式1】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」5か年計画(24～28年度)

報告機関名(児童家庭課)

基本的な方向	項目		現状(H24.3.31時点)	事業名	これまでの取組 〈平成23年度〉	課題	これからの対策	具体的な取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	第二次計画で 目指すべき姿	担当課 (担当・内線)	計画冊子 記載 ページ
	具体的支援 の方向	取組の内容														
3 日 常 生 活 支 援	①保育・子育て支援の充実	◆保育サービス等の充実 ・保育所優先入所の推進 ・保育サービス等の充実  ◆子育てや生活面での支援体制の整備 ・子育て短期支援事業の実施 ・放課後児童クラブの充実 ・地域子育て支援センター等の拡充 ・母子生活支援施設の支援機能の充実	◇子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置された。	◇放課後子どもプラン推進事業	◇安全で健やかな放課後の子どもの居場所づくりと学びの場充実への支援 放課後児童クラブ・子ども教室 161カ所(実施校率84%)	◇学校・地域・家庭の連携が弱いところがある。	◇安全で健やかな放課後の子どもの居場所づくりと学びの場充実への支援	◇放課後子どもプラン(児童クラブ・子ども教室)実施への支援 ・運営補助・研修 ・利用料減免への助成 ・学習支援者の謝金等	◇安全で健やかな放課後の子どもの居場所づくりと学びの場充実への支援					◇放課後児童クラブの充実 (※放課後子ども教室とともに「放課後子どもプラン」として推進)	生涯学習課 (澤田・3270)	30 31

【様式1】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」5か年計画(24～28年度)

報告機関名(児童家庭課)

基本的な方向	項目		現状(H24.3.31時点)	事業名	これまでの取組 (平成23年度)	課題	これからの対策	具体的な取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	第二次計画で 目指すべき姿	担当課 (担当・内線)	計画冊子 記載 ページ	
	具体的支援 の方向	取組の内容															
3 日 常 生 活 支 援	②住宅確保のための支援	◆住居を確保するための取り組みの実施 ・公営住宅への入居について 優遇措置を実施	◆ひとり親家庭等を支援する観点から、県営住宅への入居者選考において、入居決定抽選が2回できる取扱いを実施。	◆県営住宅管理	◆「高知県営住宅の設置及び管理に関する条例」の改正を行い、平成24年度から募集する空室の抽選の際、ひとり親家庭等の入居当選確率を高める新たな優遇措置を実施することとした。	県営住宅をはじめとする公営住宅は、公営住宅法により住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、入居にあたっては、原則として公募によることとされている。 このため、すべての該当世帯の入居希望にこたえることができない。	ひとり親家庭の住宅確保のための支援として、県営住宅への入居者選考において、当選確率の高くなる優遇措置を講じていく。	年4回、県営住宅への入居者募集を実施。 入居者選考において、ひとり親家庭等の世帯については、当選確率の高くなる優遇措置を講じていく。						優遇措置の実施効果の検証 検証に伴う見直し	・ひとり親世帯の入居しやすい環境の構築	住宅課 (山本・2893)	32

【様式1】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」5か年計画(24~28年度)

報告機関名(児童家庭課)

基本的な方向	項目		現状(H24.3.31時点)	事業名	これまでの取組 (平成23年度)	課題	これからの対策	具体的な取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	第二次計画で 目指すべき姿	担当課 (担当・内線)	計画冊子 記載 ページ
	具体的支援 の方向	取組の内容														
4 情報提供・ 相談支援	①相談機能の 充実・強化	◆一元的な相談体 制の充実 ・関係機関と連 携した相談体 制の充実  ◆ひとり親家庭を支 援する関係者の資 質向上 ・母子自立支援 員の資質向上	◆母子家庭等就業・自立 支援センターにおいて、 相談内容に応じて、うち 男女共同参画センター、 女性相談支援センター、 市町村や福祉保健所など の関係機関と連携して相 談支援を実施  ◆県においては児童家庭 課に2名の母子自立支援 員を配置、母子寡婦福祉 資金貸付制度や各種相 談業務を実施	◆母子家庭等自立支援事業 ◆母子福祉推進事業	◆母子家庭等就業・自立支援 センターで実施している相談 事業の中で、ケースに応じた 支援や紹介などを実施  ◆県においては児童家庭課に 2名の母子自立支援員を配 置、母子寡婦福祉資金貸付制 度や各種相談業務を実施 相談件数 1,021件	◆関係機関との連携及び情 報共有  ◆償還を見据えた貸付 ◆複雑化する償還事例への 対応 ◆市町村、県福祉保健所な どとの関係機関との情報共有、 連携	◆効率的な関係機関との連 携及び情報共有方法の検討  ◆効率的な関係機関との連 携により、償還を見据えた貸 付を行う。 ◆償還については専門的な 知識を必要とする事例が増 加していることから未収金対 策担当課(税務課)や市町村 等関係機関との連携を図って いく	◆効率的な関係機関との 連携及び情報共有方法の 検討  ◆貸付や償還時のケース ごとに市町村等関係機関 や未収金対策担当課(税務 課)との連携を図り対応	◆母子家庭等就業・自立支援センターなどの関係機関との連携及び情報共有 ◆市町村、県福祉保健所、未収金対策担当課との連携を図りケース毎に対応できる体制の構築					・支援施設や相談機関の連 携が十分に図られ、ニーズ に応じた支援がなされてい る	児童家庭課 (大崎・2343)	33
			【安芸】 ・市町村担当者等と連携 した相談体制が取れてい る ・市町村及び対象者から の相談に丁寧に対応	・自立支援教育訓練給付金 事業 ・母子寡婦福祉資金貸付事 業 ・母子家庭等自立支援事業 ・家庭児童相談 ・生活保護	【安芸】 ・市町村担当者等と連携した 相談体制が取れた ・市町村及び対象者からの相 談に丁寧に対応	【安芸】 ・制度の周知 ・市町村及び関係機関と連携 した周知 (H26.6)	【安芸】 ・対象者への制度の周知	【安芸】 ・市町村及び関係機関と連 携した周知	【安芸】 ・母子児童担当と生活保護担当との連携(関係機関との連携) ・市町村との情報共有 ・各研修会への参加 ・制度の周知 ・相談の充実	【安芸】 ・母子児童担当と生活保護担当との連携(関係機関との連携) ・市町村との情報共有 ・各研修会への参加 ・制度の周知 ・相談の充実	【安芸】 ・母子児童担当と生活保護担当との連携(関係機関との連携) ・市町村との情報共有 ・各研修会への参加 ・制度の周知 ・相談の充実	【安芸】 ・対象者への制度が周知さ れ、安心して利用できるよ うな体制が整う	健康長寿政策課 (藤田・2312)			
			【中央東】 ・市町村担当者等と連携 した相談体制が取れてい る(H26.7)	・自立支援教育訓練給付金 事業 ・母子寡婦福祉資金貸付事 業 ・母子家庭等自立支援事業 ・家庭児童相談 ・生活保護	【中央東】 ・市町村担当者等と連携した 相談体制(H26.7)	【中央東】 ・各支援制度に対する理解促 進(H26.7)	【中央東】 ・関係機関との連携(H26.7)	【中央東】 ・市町村との情報共有 (H26.7)	【中央東】 ・母子児童担当と生活保護担当との連携(関係機関との連携) ・市町村との情報共有 ・各研修会への参加 ・制度の周知 ・相談の充実	【中央東】 ・母子児童担当と生活保護担当との連携(関係機関との連携) ・市町村との情報共有 ・各研修会への参加 ・制度の周知 ・相談の充実	【中央東】 ・母子児童担当と生活保護担当との連携(関係機関との連携) ・市町村との情報共有 ・各研修会への参加 ・制度の周知 ・相談の充実	【中央東】 ・相談者が相談しやすい環 境(H26.7)	健康長寿政策課 (藤田・2312)			
			【中央西】 ・母子児童担当間での情 報共有及び協議を行う ・生活保護担当との連携 を図る ・市町村との情報共有を 行う	・自立支援教育訓練給付金 事業 ・母子寡婦福祉資金貸付事 業 ・母子家庭等自立支援事業 ・家庭児童相談 ・生活保護	【中央西】 ・生活保護担当者との連携に よる訪問 ・市町村担当者との相互連絡 による情報共有	【中央西】 ・県及び市町村担当者の各 支援制度に対する理解促進	【中央西】 ・関係部署との連携強化 ・市町村への情報提供	【中央西】 ・母子児童担当内での情報 共有及び協議の徹底 ・生活保護担当との連携 ・必要に応じて市町村担当 者へ情報提供を行う ・関係事業の研修会への参 加	【中央西】 ・母子児童担当と生活保護担当との連携(関係機関との連携) ・市町村との情報共有 ・各研修会への参加 ・制度の周知 ・相談の充実	【中央西】 ・母子児童担当と生活保護担当との連携(関係機関との連携) ・市町村との情報共有 ・各研修会への参加 ・制度の周知 ・相談の充実	【中央西】 ・窓口での対応がスムーズ であり、相談者が相談しや すい環境にある	健康長寿政策課 (藤田・2312)				
			【須崎】 ・母子家庭の収入が少な く、自立支援給付金事業 (高等職業訓練)や貸付 の相談があるが、複数の 制度の組み合わせが必要 な事例もある	・自立支援教育訓練給付金 事業 ・母子寡婦福祉資金貸付事 業 ・母子家庭等自立支援事業 ・家庭児童相談 ・生活保護	【須崎】 ・母子家庭等自立支援事業の 相談対応件数:8件 ・母子寡婦福祉資金貸付相談 件数:17件 ・児童家庭相談(母子家庭分) 母子生活支援施設入所:1件 ・生活保護での母子家庭対応 件数:4件	【須崎】 ・経済的困窮は問題が複雑 であり、生活保護や債務問題 対応機関との連携が必要な 場合もある。安易なカード ローンの利用等消費者教育 が必要と思われる事例もある ・短期の自立支援事業は2 0%補助であり、相当の自己 資本が必要であること、申請 手続きの手間から、利用につ ながらない(過去40%の時 期には年間1例程度利用が あった)	【須崎】 ・関係機関との連携 ・制度の周知 ・相談の充実(H26.6)	【須崎】 ・しおりを活用し相談者への 制度の周知 ・必要に応じて生活保護担 当との連携 ・必要に応じて市町村担当 者との情報共有(H26.6)	【須崎】 ・母子児童担当と生活保護担当との連携(関係機関との連携) ・市町村との情報共有 ・各研修会への参加 ・制度の周知 ・相談の充実	【須崎】 ・母子児童担当と生活保護担当との連携(関係機関との連携) ・市町村との情報共有 ・各研修会への参加 ・制度の周知 ・相談の充実	【須崎】 ・相談者が適切な情報を得る ことができる。(H26.6)	健康長寿政策課 (藤田・2312)				

【様式1】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」5か年計画(24～28年度)

報告機関名(児童家庭課)

基本的な方向	項目		現状(H24.3.31時点)	事業名	これまでの取組<平成23年度>	課題	これからの対策	具体的な取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	第二次計画で目指すべき姿	担当課(担当・内線)	計画冊子記載ページ				
	具体的支援の方向	取組の内容																		
4 情報提供・相談支援	①相談機能の充実・強化	◆一元的な相談体制の充実 ・関係機関と連携した相談体制の充実  ◆ひとり親家庭を支援する関係者の資質向上 ・母子自立支援員の資質向上	【雑多】 健康障害課母子児童担当者1名が相談に対応。生活保護担当、市町村担当者と連携し対応を行う。(H26.6)	・自立支援教育訓練給付金事業 ・母子寡婦福祉資金貸付事業 ・母子家庭等自立支援事業(H26.6) ・家庭児童相談 ・生活保護	【雑多】 対象者への相談対応 市町村担当者との連絡調整、相談対応(H26.6)	【雑多】 対象者への制度の周知 市町村や関係機関との情報共有・連携(H26.6)	【雑多】 対象者への制度の周知 市町村や関係機関との情報共有・連携(H26.6)	【雑多】 制度利用の相談時には、市町村、関係機関と十分な連携を図り対応する。生活保護担当との情報共有及び連携(H26.6)	【雑多】 ・母子児童担当と生活保護担当との連携(関係機関との連携) ・市町村との情報共有 ・各研修会への参加 ・制度の周知 ・相談の充実					・第二次計画で目指すべき姿 【雑多】 ・窓口での対応がスムーズであり、相談者が相談しやすい環境にある。(H26.6)	健康長寿政策課(藤田・2312)	33				
		◆療育福祉センターの相談部では、年間約1,400件の相談を受け、9割以上が障害相談、その他の大半は育成相談、障害相談の多くは知的障害相談。育成相談では、発達障害の相談が増加。	◆児童相談所関係事業	◆療育福祉センター相談部での相談種別受付件数 保健相談 2件 障害相談 1,289件 育成相談 121件 合計 1,412件	◆専門的な人材の育成と専門性の向上 ◆保護者等のニーズに沿った情報提供	◆市町村、相談機関等との連携 ◆地域の保育所、療育機関等に対する専門的な支援 ◆保護者の障害受容等の支援の充実	◆市町村職員研修会の開催 ◆市町村、保育所等への巡回相談の実施 ◆地域自立支援協議会等への参加 ◆保護者等が必要とする情報の積極的な発信	◆子どもの障害相談の実施 ◆市町村等の支援 ◆市町村職員研修会の開催・保育所への巡回相談の実施						子どもの問題に対して相談援助活動を行う専門的な福祉行政機関として活用がなされている。	障害保健福祉課(小野・9633)					
		◆消費生活センター、女性相談支援センター、こち男女共同参画センター「ソール」の相談窓口で、関係機関と連携しながら相談対応を行っている。	◆消費者行政推進事業費 ◆こち男女共同参画センター管理運営費 ◆女性相談支援センター費 ◆DV被害者支援事業費	◆消費生活センター相談件数 3,755件 ◆女性相談支援センター相談件数 1,524件 ◆こち男女共同参画センター相談件数 1,322件	◆相談内容に応じ、有効な情報提供ができるよう、各相談窓口間でのネットワークの形成	◆各相談窓口での取組を充実、継続していくと共に、内容に応じた母子家庭等就業・自立支援センター等と連携して情報提供を行うよう、担当者に徹底する。	◆消費生活センター、女性相談支援センター、こち男女共同参画センター「ソール」の各相談窓口で受けた内容に応じ、母子家庭等就業・自立支援センター等と連携して情報提供を行う。							◆母子家庭等就業・自立支援センター等と連携した相談体制の充実					・母子家庭等就業・自立支援センターと連携し、ひとり親家庭の自立に向けた一元的な情報提供ができています。	県民生活・男女共同参画課(谷藤・2380、前田・9651)

【様式1】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」5か年計画(24～28年度)

報告機関名(児童家庭課)

基本的な方向	項目		現状(H24.3.31時点)	事業名	これまでの取組 (平成23年度)	課題	これからの対策	具体的な取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	第二次計画で 目指すべき姿	担当課 (担当・内線)	計画冊子 記載 ページ
	②情報提供機能の充実	取組の内容														
4 情報提供・相談支援	②情報提供機能の充実	◆相談窓口の周知 ◆現行支援制度の周知 ・支援制度の周知と活用の推進	◆母子・父子・寡婦福祉のしおりを市町村等の関係機関を通じて配布・周知	◆母子家庭等自立支援事業 ◆母子寡婦福祉資金貸付事業	◆配布部数 3,500部 配布先:34市町村 他34か所	◆周知度の向上	◆情報提供方法の検討	◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ホームページを開設し、制度、窓口等の情報発信を実施  ◆母子・父子・寡婦福祉のしおり配布(H26.6追加)	◆母子家庭等就業・自立支援センターにおける情報発信 ◆「母子・父子・寡婦福祉のしおり」の配布					・支援施設や相談機関の連携が十分に図られ、ニーズに応じた支援がなされている	児童家庭課 (大崎・2343)	34
			【安芸】 ・市町村担当者等と連携した相談体制が取れている ・市町村及び対象者からの相談に丁寧に対応	・母子寡婦福祉資金貸付事業 ・母子家庭等自立支援事業	【安芸】 ・市町村担当者等と連携した相談体制 ・市町村及び対象者からの相談に丁寧に対応	【安芸】 ・制度の周知	【安芸】 ・対象者への制度の周知	【安芸】 ・市町村及び関係機関と連携した周知 ・所のホームページ、窓口への「しおり」設置で制度の情報提供を行う(H26.6)	【安芸】 ・相談窓口が広く周知され、求められる情報の入手場所や内容がわかりやすいものである	健康長寿政策課 (藤田・2312)						
			【中央東】 ・ホームページ等による周知(H26.7)	・母子寡婦福祉資金貸付事業 ・母子家庭等自立支援事業	【中央東】 ・ホームページへ情報掲載(H26.7)	【中央東】 ・最新情報の提供(H26.7)	【中央東】 ・関係機関との連携(H26.7)	【中央東】 ・ホームページへ情報掲載(H26.7)	【中央東】 ・相談窓口が広く周知され、求められる情報の入手場所や内容がわかりやすいものである	健康長寿政策課 (藤田・2312)						
			【中央西】 ・福祉保健所の窓口ヘチラシ等を設置する ・ホームページ等による周知を行う ・個別の相談・訪問等の際に案内を行う	・自立支援教育訓練給付金事業 ・母子寡婦福祉資金貸付事業 ・母子家庭等自立支援事業	【中央西】 ・福祉保健所の窓口へのチラシ等の設置 ・ホームページへの支援制度の掲載による周知 ・相談・訪問時などにおける個別の案内	【中央西】 ・閲覧者が限定されやすい ・他機関で実施している支援制度の把握 ・タイムリーな情報の更新	【中央西】 ・関係機関との連携 ・他機関での支援制度の理解	【中央西】 ・事務所の窓口ヘチラシ等を設置する ・ホームページ等による周知を行う ・個別の相談・訪問等の際に案内を行う ・他機関での支援制度の把握	【中央西】 ・相談窓口が広く周知され、求められる情報の入手場所や内容がわかりやすいものである	健康長寿政策課 (藤田・2312)						
			【須崎】 ・市町村の窓口で制度紹介 ・母子父子寡婦福祉のしおりを見て相談に来る人が多い	・母子寡婦福祉資金貸付事業 ・母子家庭等自立支援事業	【須崎】 ・福祉保健所に相談があった事例にも「しおり」を配布、相談窓口や制度を説明	【須崎】 ・制度の周知(H26.6)	【須崎】 ・関係機関との連携 ・他機関での支援制度の理解(H26.6)	【須崎】 ・福祉保健所に相談があった事例にも「しおり」を配布、相談窓口や制度を説明(H26.6)	【須崎】 ・相談窓口が広く周知され、求められる情報の入手場所や内容がわかりやすいものである	健康長寿政策課 (藤田・2312)						
			【幡多】 ・制度紹介のしおりを庁舎入り口に設置 ・福祉保健所のホームページで周知 ・相談者の多くは市町村担当者からの紹介。(H26.6)	・母子寡婦福祉資金貸付事業 ・母子家庭等自立支援事業	【幡多】 ・福祉保健所のホームページで周知 ・各種制度のしおりを庁舎入り口に配布(H26.6)	【幡多】 対象者への制度の周知 他機関の支援制度の理解(H26.6)	【幡多】 市町村、関係機関との連携(H26.6)	【幡多】 市町村や生活保護担当等との連携による対象者への制度の案内。 福祉保健所窓口でのチラシ設置、ホームページでの情報提供(H26.6)	【幡多】 相談窓口が広く周知され、求められる情報の入手場所や内容がわかりやすいものである	健康長寿政策課 (藤田・2312)						

【様式1】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」5か年計画(24～28年度)

報告機関名(児童家庭課)

基本的な方向	項目		現状(H24.3.31時点)	事業名	これまでの取組<平成23年度>	課題	これからの対策	具体的な取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	第二次計画で目指すべき姿	担当課(担当・内線)	計画冊子記載ページ
	具体的支援の方向	取組の内容														
4 情報提供・相談支援	②情報提供機能の充実	◆相談窓口の周知 ◆現行支援制度の周知・支援制度の周知と活用の推進	◆民生委員・児童委員が地域で住民からの相談に対応。	◆民生委員・児童委員活動事業	◆民生委員・児童委員が地域で住民からの相談に対応。	◆民生委員・児童委員活動の周知	◆民生委員・児童委員の活動について周知し、地域での身近な相談相手であることを知っていただく	◆民生委員・児童委員の活動について広報等により周知し、地域での身近な相談相手であることを知っていただく	◆民生委員・児童委員活動の理解・周知を進める					・民生委員・児童委員活動の理解・周知が進み、地域で支援の必要な方が、適切な支援制度を利用できる。	地域福祉政策課(田中・2318)	34
			◆療育福祉センターのホームページ等での周知	◆児童相談所関係事業	◆療育福祉センターのホームページ等での周知	◆療育福祉センターの相談部以外との情報共有や中央児童相談所との連携	◆相談情報の積極的な発信	◆療育福祉センターのホームページ等で相談に関する情報提供	◆ホームページ等で相談に関する情報提供					関係機関との緊密な連携が図られ、相談者に必要な支援が行えている。	障害保健福祉課(小野・9633)	
			◆消費生活センター、女性相談支援センター、こうち男女共同参画センター「ソーレ」の相談窓口の周知を、カードやチラシ等の配布、広報誌や情報誌等への掲載、ホームページからの発信等により、広く県民に周知している	◆消費者行政活性化基金事業費 ◆こうち男女共同参画センター管理運営費 ◆DV被害者支援事業費	◆消費生活相談窓口の周知情報紙等の配布 くらしネットKochi 126,500部×4回 相談窓口リフレット 95,500部 電車・バス等での広告 タウン情報誌・求人誌への掲載 HPでの情報発信 ◆DV防止及び女性相談支援センター相談窓口周知の啓発物を配布 DV啓発カード 10,000枚 DV啓発ポスター 500枚 DV啓発チラシ10,000枚 DV啓発冊子 5,000冊 ◆男女共同参画の啓発及びソーレの相談窓口の周知 啓発誌ソーレスコープ 発行4回 22,800部 HPでの情報発信	◆効果的な広報手段の検討 ◆カードやチラシ等の配布への協力団体の拡大	◆広報・広聴課との連携による、コンビニ等と提携した県民への幅広い広報	◆広報・広聴課との連携による、コンビニ等との包括協定等を活用した、チラシ等の配布	◆消費生活センター、女性相談支援センター、こうち男女共同参画センター「ソーレ」の相談窓口の周知 ・カードやチラシ等の配布、啓発誌や情報誌への掲載、テレビやラジオの活用など、さまざまな広報手段を活用した周知、啓発の実施					・消費生活センター、女性相談支援センター、こうち男女共同参画センター「ソーレ」の相談窓口の周知が進み、県民に必要な情報提供ができています。	県民生活・男女共同参画課(谷藤・2380、前田・9651)	